

IUFRO-J NEWS

No. 118 (2016.8) —



連載：IUFRO と国際連携－2

—持続可能な開発の課題に対応するための FAO と IUFRO の連携—

IUFRO 常任理事 Alexander Buck

2016 年 7 月 18 日から 22 日の間、国際連合食糧農業機関 (FAO) の第 23 回 林 業 委 員 会 (Committee on Forestry, 以下 COFO) 隔年会合が開催され、世界中の林業専門家がローマに一堂に会しました。私は、この COFO 会合に国際森林研究機関連合 (IUFRO) 代表として参加しました。

IUFRO と FAO との連携の歴史は長期にわたります。FAO は農業と林業をさらに生産的で持続可能にするため、そして、IUFRO は森林関連の課題に効果的に対処するための科学的根拠を提供するという相乗的目的で、1949 年両組織間で覚書が取り交わされました。FAO は、IUFRO 委員会 (IUFRO Board) のオブザーバー権限を持ち、IUFRO の意思決定プロセスに積極的に参加しています。同様に、IUFRO は、FAO のオブザーバーであり、COFO 等の FAO 法定機関で代表権を持っています。

IUFRO は FAO の作業に科学的根拠を提供

IUFRO は、世界森林白書 (the State of the World's Forests) や持続的森林経営ツールボックス (SFM Toolbox, <http://www.fao.org/sustainable-forest-management/toolbox/en/>) 等の FAO の森林関係知財に科学的情報を提供することで FAO の作業を支援しています。IUFRO の科学的レポートや政策提言は、FAO の主要出版物の参照元として使用されます。

例えば、2017 年出版予定の「食料安全保障と栄養へ

の森と樹木の貢献 (Contribution of Forests and Trees to Food Security and Nutrition)」に関する IUFRO 主導の世界森林専門家パネル (GFEP) 報告書^(注1)は、食糧安全保障と栄養に関するハイレベル専門家パネル (HLPE)^(注2)の持続可能な林業に関する最新の部門別レポートにおいて主要な参照先となっています。IUFRO 主導で GFEP 枠組下に 60 人以上からなる専門家パネルが構成されており、森林に関する協調パートナーシップ (CPF)^(注3)イニシアティブにより、世界的な科学的アセスメント資料が作成されました。CPF は、FAO が議長を務め、森林に関する重要なプログラムを運営する 14 の国際機関及び事務局からなる共同体です (<http://www.cpfweb.org/73947/en/>)。

IUFRO と FAO は、他の CPF メンバーと互いの経験を共有し、森林管理と保全、林産物の生産と取引の改善策を見いだすべく連携しています。

また、森林及び食料安全保障に関する GFEP 報告書は、気候変動の緩和と気候変動への適応、生物多様性の損失あるいは土地劣化の反転と防止等、持続可能な開発の重要な課題に対応するため FAO 森林局と IUFRO による連携を反映しています。

したがって、次回の GFEP 報告書は、森林と水との間の関係を取り扱うことになります。この新しい報告書は、FAO 主催の公開討論会をはじめとして 2017 年の春

に打ち出されます。

実施能力開発のための IUFRO 特別プログラム (IUFRO-SPDC)

IUFRO の能力開発のための特別プログラム (IUFRO-SPDC)^(注4) の能力開発及びテーマ別ネットワーキング活動は、FAO と密接な連携をしています。例えば、「森林景観回復及び地球規模の変化：政策から実践へ (Forest Landscape Restoration and Global Change: From Policy to Practice)」に関する国際知識共有ワークショップ^(注5) が、ルワンダ共和国のキガリで開催されましたが、これは森林景観回復の多面的側面に関する世界的かつ地域的に利用可能な科学的、技術的な最新の知見を共有し議論することを目的としています。このワークショップは、ドイツ連邦共和国の環境・自然保護・原子炉安全省からの支援を得て、FAO 及び他のパートナー機関との共同で開催されました。

このワークショップに先立ち、IUFRO-SPDC は、第 23 回 FAO COFO 会合に合わせて、「森林景観回復」に関する最新の IUFRO ポリシーブリーフ^(注6) を出しました。<http://www.iufro.org/news/article/2016/07/18/iufro-launches-a-new-policy-brief-on-forest-landscape-restoration/>。また、これらの活動は、より広範な土地利用の意味において FAO と IUFRO の間の実質的な連携を反映しています。

将来に向けて

IUFRO と FAO には、優れた連携実績があります。持続可能な開発のための 2030 アジェンダ^(注7)、パリ協定^(注8)、さらに他の国際的に合意されたゴールとターゲットは、両組織が、さらに連携を強化し、森林関連の知見や専門性を政策立案や現場実施で共同利用できる機会を提供しています。2017 年 9 月に開催される IUFRO 125 周年記念大会 (p.13 参照) は、持続可能な開発課題に関する共同宣言を公表し、さらに森林、科学、及び人々を結びつけるための重要な機会になります。

注 1 : GFEP: Global Forest Expert Panels (世界森林専門家パネル) 報告書: Forests, Trees and Landscapes for Food Security and Nutrition - A Global Assessment Report, Editors: Bhaskar Vira, Christoph Wildburger, Stephanie Mansourian <http://www.iufro.org/science/gfep/>

注 2 : HLPE: High Level Panel of Experts on Food Security and Nutrition (食料安全保障と栄養に関するハイレベル専門家パネル): 2007 年 6 月の FAO ハイレベル会合において、専門家グループによる科学的分析及び助言の枠

Agreement

between the Food and Agriculture Organization
of the United Nations and the International Union of
Forest Research Organizations

The partners are bound by the English text

The Food and Agriculture Organization of the United Nations (hereinafter called «the FAO») and the International Union of Forest Research Organizations (hereinafter called «the Union») have agreed as follows:

I Objectives

The FAO and the Union undertake to collaborate with each other in accordance with the terms of this agreement, for the furtherance and improvement of forestry, the forest industries and research work concerning them.

II Status of the FAO

1. The FAO shall be invited to the Congresses of the Union and shall assist the Union in organizing such Congresses.
2. The FAO may participate, in an advisory capacity and in accordance with the Statutes of the Union, in the work of the International Council and the Permanent Committee of the Union.
3. The FAO may make suggestions concerning the activities of the Union and of its organs.
4. The FAO shall consider giving the Union such financial assistance as may be necessary
 - a) to carry out specified research projects of mutual concern;
 - b) to publish the results of investigations approved by the Union and the FAO.

III Status of the Union

1. The Union shall be invited to the Conferences of the FAO.
2. The Union may appoint observers to all forestry and forest products technical committees of the FAO.
3. The Union shall assist the FAO in carrying out such FAO research programs as are in accordance with the aims and program of the Union.
4. The President of the Union may designate any member of an organ of the Union to represent the Union in its dealings with the FAO.

IV Joint Committee

1. The FAO and the Union shall collaborate in the development of an international bibliography of forestry and forest products, and to this end the FAO and the Union shall establish a Joint Committee on Bibliography.
 - a) The Joint Committee on Bibliography shall submit recommendations to the appropriate authorities of the FAO and of the Union.
2. The FAO and the Union may establish joint committees on other matters of mutual interest.

V Secretariat

1. The FAO agrees to assume the duties, and to defray the expenses, of a Secretariat for the Union.
 - a) Such Secretariat shall be managed by a trained forester attached to the Division of Forestry and Forest Products of the FAO at its Regional Office for Europe.
2. The details of the work of the Secretariat shall be arranged between the FAO and the President of the Union.
3. The Secretariat shall
 - a) provide the President of the Union, upon his request at any time, with detailed information as to the affairs of the Union handled by the Secretariat;
 - b) make an annual report for the information of the Permanent Committee of the Union.

VI Effective Date and Termination

1. This agreement, having been approved by the competent organs of the FAO and the Union, shall be effective as of January 1st, 1949.
2. This agreement may be terminated by either party hereto upon six months' written notice to the other.

Washington, March 18th 1949.

Norris E. Dodd
Director General

Helginki, November 11th 1948.

Erik Lönnroth
President of the Union

FAO-IUFRO 覚書 (1949 年)

組を具体化, 世界食料安全保障委員会 (CFS) に設置され, 食料安全保障に関して分析, 報告書を作成。http://www.fao.org/cfs/cfs-hlpe/en/

注3: CPF: Collaborative Partnership on Forests (森林に関する協調パートナーシップ): 14 加盟機関は, 国際林業研究センター (CIFOR), 生物多様性条約 (CBD) 事務局, 国連食糧農業機関 (FAO), 地球環境ファシリティー (GEF) 事務局, 国際熱帯木材機関 (ITTO), 国際自然保護連合 (IUCN), 国際森林研究機関連合 (IUFRO), 砂漠化対処条約 (UNCCD) 事務局, 国連開発計画 (UNDP), 国連環境計画 (UNEP), 国連森林フォーラム (UNFF) 事務局, 国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 事務局, 国際アグロフォレストリー研究センター (ICRAF), 世界銀行 (World Bank)

注4: IUFRO-SPDC: IUFRO's Special Programme for Development of Capacities (能力開発のための特別プログラム): http://www.iufro.org/science/special/spdc/

注5: Africa High Level Bonn Challenge Roundtable (2016 年 7 月 25, 26 日) 開催期間中のサイドイベント「森林景観回復のための国際知識共有ワークショップ (International Knowledge Sharing Workshop on Forest Landscape Restoration)」, アフリカ森林景観回復に関してキガリ宣言 (Kigali Declaration on Forest Landscape

Restoration in Africa), ワークショップ共催機関 IUCN (国際自然保護連合) のニュース参照

http://www.iucn.org/news/kigali-declaration-forest-landscape-restoration-africa

注6: IUFRO ポリシーブリーフ: Restoring Forest Landscapes: A “Win-Win” for People, Nature, and Climate, ISBN: 978-3-902762-62-7, 18pp, 2016.

注7: 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ: 2016 年から 2030 年までの国際目標。2015 年 9 月, ニューヨークの国連本部で開催された「持続可能な開発サミット」で採択。貧困を撲滅し, 持続可能な世界を実現するために, 17 のゴール・169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs) を掲げる。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/doukou/page23_000779.html

注8: バリ協定: 日本政府によるバリ協定署名 (外務省平成 28 年 4 月 25 日掲載) http://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ch/page24_000597.html

バリ協定仮訳文: http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000151860.pdf

(翻訳: IUFRO-J 事務局 川元スミレ)

IUFRO タスクフォース “Forests and Biological Invasions” (森林と侵入生物) および第一回会合報告

森林総合研究所 岡部貴美子

タスクフォース “Forests and Biological Invasions” の目標

IUFRO タスクフォースは世界会議間の 5 年間を実施期間とする, 複数の分科会にまたがる分野横断的な時限付き組織である。現在 IUFRO には 9 つの分科会が設置され, 各分科会はさらに細分化されている。細分化によって研究を深めることが可能になる一方, 関連する他分科会との乖離が懸念される。タスクフォースは分野横断型のグループを構築することによって, 研究者の広範な理解や研究協力の促進のみならず, 政策担当者や林業セクターなどへのインプットを目指す。

2015 年 4 月から新たに 10 件のタスクフォースが立ち上がった。そのうちの一つ “Forests and Biological Invasions” は USDA Forest Service の Andrew Liebhold 博士をコーディネーターとし, 15 개국 23 名の生物生態学, 社会科学, 経済学等の専門家をメンバーとする (写真-1)。近



写真-1 タスクフォースのブレインストーミング。左から IUFRO 副会長 (John Parrotta), 会長 (Michael Wingfield), 一人置いてタスクフォースコーディネーター (Andrew Liebhold; 日本では “サンディさん” として知られる)

Introduction of IUFRO Task force “Forests and Biological Invasions” and IUFRO 1st Workshop on Biological Invasions in Forests
Kimiko OKABE, Forestry and Forest Products Research Institute

年の国際化の加速とともに人および物資の移動が増加することで、意図的・非意図的に導入された外来生物が、思いがけない在来生態系の脅威になったり、林産物や人の健康に対して悪影響を与えたりする事例が頻出している。森林は生物多様性の基盤となるだけでなく、水や空気の供給や清浄化、気候の安定化等の様々な生態系サービスを提供する重要な生態系である。外来生物の中には森林生態系において、優占樹種や有用樹種を特異的に加害し減少させるだけでなく、在来種との競争によって徐々にニッチが置き換わったりすることで、生態系サービスにも直接的、間接的影響を与えることが懸念されている。既に各国で防除にかかる研究が進捗しているが、外来種防除には情報の共有による速やかな対策の構築が欠かせない。また、有効な対策のためには、被害及び防除に要するコストの予測、利害関係者の認識、適切な政策の検討など、生物生態学者以外の経済学や社会学の専門家の参画も必要である。これらのことから侵入生物に関するタスクフォースでは広い分野の専門家をメンバーとし、会合、メール会議、出版等によって、研究ネットワークの構築と社会への情報提供を目指す。

なお、タスクフォース Forests and Biological Invasions のホームページは <http://www.iufro.org/science/task-forces/biological-invasions/> である。

会場— National Conservation Training Center —

タスクフォースの第一回会合は、2016年7月18-21日にアメリカ合衆国ウェストバージニア州シェファーズタウンの National Conservation Training Center (NCTC) で行われた。ワシントン D.C. の Dulles 空港から北西に車で約 70 分の距離にある NCTC は、シェファーズタウン郊外の約 215 ha の森林内に建つ施設である。敷地内には 2 棟の隣接する研修棟の他、4 棟の宿泊用ロッジ、食堂・共有施設、体育館などが散在していて、林内の舗装・未舗装のトレイルがこれらの棟をつないでいる。森の中のトレイルを歩くと、夏の日差しが遮られ大変気持ちが良い。シカの多い地域でダニによるライム病の媒介に注意するよう警告を受けたが、毎日必ず誰かが「マダニ発見」と騒いでいた。シカ以外にも鳥などの野生動物が生息しており、敷地内では 2 回ほどグランドホッグ（ウッドチャック）を目撃してうらやましがられた。また、雨が比較的多い地域のため、植生は豊かな印象を受けた（写真-2）。

同じ期間内に、野鳥モニタリング研修（野鳥の見分け方、扱い方、データ分析など）、連邦職員の書類作成研修、研修指導者のための研修法研修などが行われてい

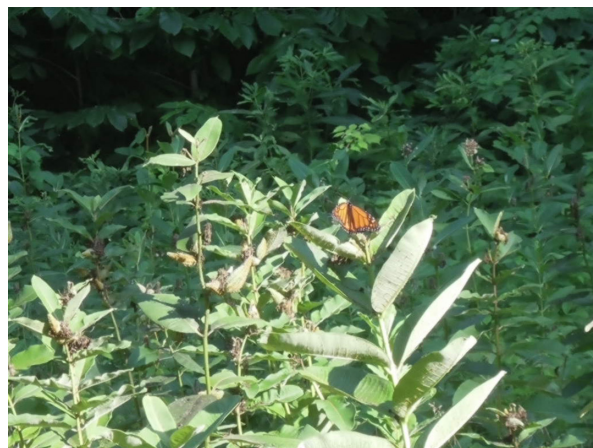


写真-2 ミルクウィードとオオカバマダラ



写真-3 ワークショップ後のビールタイム（正面左が筆者）

た。研修者はほとんど連邦職員のようなだったが、1日3食とも全員が同じ食堂で限られた時間内にとるため、すぐに顔見知りになり全く別のグループとも楽しく会話した。眠気覚ましに散歩したトレイルで「須虎跳」と刺繍されたTシャツを着た US Navy の職員と知り合い、3日間彼と朝食をとった。グアムから野鳥モニタリング研修のために来たそうで、時差ボケ具合が全く同じで、かつ奥さんが日本人とのことで大変親切にもらった。5日間、タスクフォースメンバー全員が同じロッジで寝食を共にした。連日 8:15-17:00 は会議室に缶詰めと決められており、誰一人欠けることがない。会議後は一緒に夕飯を食べ、一緒にビールを飲むので、合宿ゼミのような妙に懐かしい一体感が生まれた（写真-3）。

タスクフォース会合

会合は OECD Cooperative Research Programme (CRP), USDA Forest Service 等の支援により開催された。森林総



写真-4 IUFRO ワークショップ参加者

研と早稲田大学は2010年に同じくOECD CRPの支援を受け、IUFROや生物多様性条約(CBD)事務局などの協力を得てCBD/COP10シンポジウムを開催したが、OECDの担当者から森林関連のシンポジウムの成功事例としてこのことにも言及があった。

このForests and Biological Invasionsワークショップにはタスクフォースメンバーを含め、USDAやその他国内外の研究者約60名が参加した(写真-4)。3日間にわたって42題の講演と4題のポスター発表が行われ、さらに全体の総合討論が1回、タスクフォースメンバーのブレインストーミングが2回行われるなど、連日にわたって熱心な議論が行われた。タスクフォースメンバーの講演タイトルは以下のとおりである。

7月18日(月)

- 9:00-9:45 “Biological invasions in forest ecosystems, the big picture”, Michael Wingfield (President, IUFRO), Forestry and Agricultural Biotechnology Institute (FABI), Faculty of Natural and Agricultural Sciences, University of Pretoria, South Africa
- 9:45-10:15 “Ecology of forest pathogen invasions”, Alberto Santini, Institute of Plant Protection, Italy
- 10:45-11:15 “Ecology of forest insect invasions”, Eckehard Brockerhoff, Scion (New Zealand Forest Research Institute), New Zealand
- 11:15-11:45 “A Treatise of the Major Invasive Alien Shrubs and Woody Plants of the World”, R.K. Kohli, Central University of Punjab, India.
- 11:45-12:15 “Ecology of herbaceous plant invasions in forests”, Susan Kalisz, University of Tennessee, USA
- 13:15-13:45 “Ecology of forest mammal invasions”, David

Latham, Landcare Research, New Zealand

- 13:45-14:15 “Potential impacts of introduction of insect-associated organisms”, Kimiko Okabe, Forestry and Forest Products Research Institute, Japan
- 14:15-14:45 “Novel insect-microbial associations affecting forests”, Michael Wingfield, Univ. Pretoria, South Africa

7月19日(火)

- 8:15-8:45 “Environmental resistance to invasions”, Songlin Fei, Purdue University, USA
- 8:45-9:15 “Ecosystem impacts of biological invasions”, David Wardle, Swedish University of Agricultural Sciences (SLU), Sweden
- 9:15-9:45 “Forest health in exotic forest plantations”, Brett Hurley, University of Pretoria, South Africa
- 9:45-10:15 “Ecology and management of invasive trees used in plantation forestry”, Martín Nuñez, CONICET, Argentina
- 10:45-11:15 “Plant imports as a pathway for insect and disease invasions”, René Eschen, CABI Europe, Switzerland
- 11:15-11:45 “Wood imports, wood products and phytosanitary treatments”, Eric Allen, Canadian Forest Service, Canada
- 11:45-12:15 “Risk analysis of invasion pathways”, David Gray, Canadian Forest Service, Canada
- 13:15-13:45 “Bioeconomics of forest invasions and their management”, Rebecca Epanchin-Niell, Resources for the Future, USA
- 13:45-14:15 “Phytosanitary policy targeting forest invasions”, Michael Ormsby, Ministry for Primary Industries, New Zealand

7月20日(水)

- 8:15-8:45 “Social dimensions of tree pest invasions”, Mariella Marzano, Forest Research, United Kingdom
- 8:45-9:15 “Biological control of invasive species in forests”, Marc Kenis CABI Europe, Switzerland
- 9:15-9:45 “Bamboo invasions in Asia”, Qiu-fang Xu, Zhejiang A & F University, China
- 9:45-10:15 “Breeding tree resistance to insects and diseases”, Richard Sniezko, US Forest Service, USA
- 10:45-11:15 “Silviculture for management and restoration of forests affected by biological invasions”,

Rose-Marie Muzika, University of Missouri,
USA

11:15-11:45 “Managing forest invasions in developing countries”, Simon Choge, Kenya Forestry Research Institute, Kenya

講演内容は、各国の侵入生物による被害と対応策、侵入拡大モデル、潜在的・新たな侵入生物への警告、侵入生物による生態系、林産物、その他の経済評価、侵入経路の予測と対策、政策及び植物検疫などであった。アジアからの参加は日本と中国の2名だけだった。一方、欧米における侵入生物の多くがアジアからの侵入であり、毎回このような場では在来分布域との協力の重要性が確認される。本会合では、最近では多くの国が中国の研究者と共同研究していることが分かった。

全体会合では侵入生物の問題点として、古くは農林業など産業への影響が主な懸念だったが、現在では生態系サービスや生態系のレジリエンスへの影響など、生態系影響への懸念が大きくなっていることが指摘された。効果的な対策手法開発のためには、侵入経路の特定や侵入・定着の予測が不可欠だが、各国とも研究者が植物検疫に関する情報を適切に入手できない現状を指摘し、検疫担当機関との連携の必要性が確認された。また、生物生態学的研究蓄積だけでは解決できないという意見が多く、有効な政策や一般の人々の行動の変化を促す方法についても議論された。その中で、タスクフォースの活動の普及の必要性が認識され、IUFROのウェブサイトでの英語による情報提供だけでなく、タスクフォースの活動を異なる言語でも公表すべきことが合意された。

現地検討会

7月21日にはシェファーズタウンから車で約1時間半南下したシェナンドー国立公園で、侵入生物の現地検討会を行った。シェナンドー国立公園はワシントンD.C.から約75マイル西に位置し、ワシントン森林公園などを含む山地の東端に位置する。公園からは木々に覆われた山塊を見下ろすことができ、信州に旅行したような景観を楽しめる。

とはいえ、園内は顕著な侵入生物被害を呈していた。アメリカ合衆国で森林の侵入昆虫といえば、Emerald Ash Borer (EAB: *Agrilus planipennis* タマムシの一種) (写真-5)、Hemlock Woolly Adelgid (HWA: *Adelges tsugae* カサアブラムシの一種) (写真-6)、Gypsy Moth (*Lymantria dispar* マイマイガ) が有名だが、この公園内には3種ともが大発生し、現在USDA Forest Serviceや市民ボランティアの協力を受けつつ防除プログラムが実施されて



写真-5 枯れた white ash 樹皮下の EAB の坑道



写真-6 園内の HWA によるツガの立ち枯れ

いる。この日は、国立公園のレンジャー2名が私たちに同行し、詳細な説明をしてくれた。例えば、駐車場内のトネリコには、EAB 防除のための樹幹注入が行われている(写真-7)。また、根系への薬剤注入も実施されているそうだが、ネオニコチノイド系薬剤を使用しているため、送粉昆虫への影響を確認しているとのことだった。EABは樹皮下部の加害によって樹木を直接枯死させるが、食葉性のHWAやマイマイガの被害は、通常は樹冠の消失と被害木の衰弱程度にとどまる。しかしながら、この地域では乾燥害と侵入害虫の同時発生によって樹木の枯死が発生し、拡大していると考えられている。レンジャーがトネリコやツガの位置を確認し、被害をいち早く発見して対処しようとしているが、なにぶん山中のため防除は「とても難しい。」とのことだった。公園内のトレイルを散策し侵入生物を探したりしたが、レンジャーが「この植物はとんでもない奴だから、見つけたら抜き捨ててくれ。」と言われた草を見ると、イヌタデにそっくりだったり、ある国の在来種は他の国の侵入生



写真-7 EAB 防除のための樹幹注入の様子

物になる実態を目の当たりにした日だった。

終わりに

侵入生物のタスクフォースにとってはキックオフの会議であったが、国際的に著名な研究者が集結して熱心な議論が交わされ、大変勉強になった。また、メンバーは大変意欲的で、タスクフォースの活動を研究のみならず対策につなげていきたいというメッセージが繰り返された。この活動は IUFRO のスポットライトなどで報告されるほか、第一回会合の講演に基づき、半年～1年以内に Biological Invasion の特集号を発行する予定である。今後は、関連分野の IUFRO-J 会員の皆様にも、ぜひタスクフォースへのご協力をお願いしたい。

IUFRO-J 平成 28 年度機関代表会議

平成 28 年 3 月 27 日に日本大学生物資源科学部において、標記会議が開催されました。

A 会員 11 機関、B 会員 7 機関の代表と、2 名の IUFRO 国際評議員会日本代表に出席いただき、沢田治雄議長の司会で議事が進められました。以下では、代表会議で審議、承認された議題の概要を報告いたします。なお、機関代表会議開催に際し、日本大学の第 127 回日本森林学会大会運営委員会の皆様にご多大のお世話になりました。この場をかりてお礼申し上げます。

議題 1. 平成 27 年度会務報告

1. 一般会計事業

1) IUFRO-J NEWS 発行

No.115 (平成 27 年 8 月)

- ・ IUFRO-J 議長就任にあたって
- ・ IUFRO 本部から日本の皆さんへ
- ・ IUFRO International Conference Reforestation Challenges (再造林の挑戦) に参加して
- ・ IUFRO-J 平成 27 年度機関代表会議
- ・ IUFRO INFORMATION
- ・ 事務局からのお知らせ
- ・ IUFRO 研究集会事務局・参加助成募集

No.116 (平成 27 年 12 月)

- ・ アジア太平洋地域林業研究機関連合 (APAFRI) 第 7 回総会報告
- ・ UNGFOR2015 森林の更新と造林における

有蹄類の影響に関する国際会議に参加して

- ・ IUFRO プナシンポジウム参加報告
- ・ IUFRO Division 9.01.03 Extension and Knowledge Exchange Working Party 参加体験記 —自然と文化の国アイルランドを訪ねて—
- ・ IUFRO INFORMATION
- ・ 事務局からのお知らせ
- ・ ダーバン宣言 —森林・林業の 2050 年ビジョン—

No.117 (平成 28 年 3 月)

- ・ 連載：IUFRO と国際連携—1—科学 / 政策インターフェイスとしての IUFRO —
- ・ 第 3 回 ACMECS バイオエネルギーワークショップに参加して
- ・ 「IUFRO Tree Biotechnology 2015」に参加して
- ・ IUFRO INFORMATION
- ・ 事務局からのお知らせ
- ・ IUFRO 本部から 125 周年記念大会のお知らせ

会誌送付会員 (平成 28 年 3 月 18 日現在) の現状

- A 会員：22 機関 515 名 (会員数前年度比：2 機関減 (1 機関退会, 1 機関 B 会員に登録替), 37 人減)
- B 会員：13 機関* 8 口 + 27 名 (会員数前年度比：2

機関増 (A 会員から 1 機関登録替), 会員数
16 名増)

C 会員: 22 名 (会員数前年度比: 2 名増)

賛助会員: 0 機関

* IUFRO-J 平成 26, 27 年度機関代表会議議事の B 機関
数を 12 機関から 11 機関に訂正

2) IUFRO 理事会等出席助成

申請 0

3) IUFRO 研究集会事務局・参加助成

申請 0

4) IUFRO 本部との連携

☆IUFRO-J NEWS No. 115 及び 117 では, IUFRO 常任理事
の Alexander Buck 氏に記事をご寄稿いただいた。
IUFRO INFORMATION コラムを設け, 関連する
IUFRO 情報を記載した。

☆IUFRO 本部からの加盟機関会員に関する質問に回答
した。

☆IUFRO 本部との連携を推進するために, IUFRO-J 英
語ウェブサイトを立ち上げた。

5) IUFRO-J 活動の普及啓発

☆国際的な取り組みにより森林研究を推進しようとする
IUFRO-J の活動を国内外のより多くの人に紹介するた
め, IUFRO-J NEWS No. 113 から引き続き, IUFRO-J
NEWS を IUFRO 本部ウェブサイト Noticeboard に掲
載いただいた。

<http://www.iufro.org/discover/noticeboard/iufro-announcements/>

☆IUFRO 及び IUFRO-J が国際的な取り組みにより森林
研究を推進している機関であることを国内外のより多
くの人に紹介するため, 森林総研図書館において
IUFRO 書籍の保管と展示を開始した。また, 関係機
関, IUFRO-J 加盟機関等の図書館に冊子体を配布した。
☆会員及び会員外への情報発信の一環として, 発行後 1
年を過ぎた IUFRO-J NEWS は, ウェブサイト上に
PDF ファイルとして公開した。

☆平成 27 年度 IUFRO-J 機関代表会議の決議に従い,
IUFRO-J NEWS の ISSN (International Standard Serial
Number: 国際標準逐次刊行物番号) を申請した。

☆IUFRO-J 年表を整備した (平成 27 年 11 月 9 日更新)。

☆IUFRO-J メールニュースを配信した。

平成 27 年 4 月 22 日, 平成 27 年 8 月 31 日, 平成 28

年 1 月 15 日の 3 回

2. 平成 27 年度役員

議 長 沢田 治雄 (森林総研)
監 事 阿部 恭久 (日本大学)
藤田 和幸 (元森林総研)
幹 事 松本 光朗 (森林総研)
新山 馨 (森林総研)
主 事 川元 スミレ (森林総研)

議題 2. 平成 27 年度会計決算報告 (平成 28 年 3 月 18 日現在)

一般会計

【収入】

科 目	予 算	決 算	備 考
前年度繰越金	1,305,592	1,305,592	
会費 A 会員	552,000	485,000	22 機関
B 会員	56,000	36,000	13 機関 (8 口 + 27 名)
C 会員	20,000	10,000	
前年度未収分	88,000	42,000	H26 年度までの会費を H27 年度に払った団体・個人 (前年度分を当年度に)
前納分	0	3,000	H28 年度以降の会費を H27 年度に払った団体・個人 (次年度分を当年度に)
雑収入	100	125	利息
単年度収入小計	716,100	576,125	
合計	2,021,692	1,881,717	

【支出】

科 目	予 算	決 算	備 考
情報活動費	427,000	449,188	IUFRO-J NEWS (No.115, 116, 117) 印刷, 及び発送料・通信費
内訳			
IUFRO-J NEWS No. 115 印刷	130,000	111,132	送料 (5,858 円), 発送手数料 (3,240 円)
IUFRO-J NEWS No. 116 印刷	130,000	156,168	送料 (6,902 円), 発送手数料 (3,240 円)
IUFRO-J NEWS No. 117 印刷	130,000	155,628	
IUFRO-J NEWS 送料	30,000	19,240	No.115 と No.116 の送料のみ
通信費	7,000	7,020	封筒 500 部
会議費	0	3,800	平成 27 年度機関代表会議会場費 (北海道大学)
旅 費	150,000	0	IUFRO 理事会等出席助成
役員会出席			
雑 費	10,000	6,562	振込手数料, 会費受領時送金手数料, 振替用紙印字
予備費・助成	0	0	
単年度支出小計	587,000	459,550	
次年度繰越	1,434,692	1,422,167	
合計	2,021,692	1,881,717	

議題3. 平成27年度監査報告

平成27年度監査報告

平成27年度 IUFRO-J 事業会計について監査した結果、各種帳簿ならびに証拠書類はいずれも、正確に整理・記録されており、本件経理は適正であったことを認める。

平成28年3月23日

IUFRO-J 監事

日本大学 生物資源科学部

阿部 恭久



平成27年度監査報告

平成27年度 IUFRO-J 事業会計について監査した結果、各種帳簿ならびに証拠書類はいずれも、正確に整理・記録されており、本件経理は適正であったことを認める。

平成28年3月23日

IUFRO-J 監事

藤田 和幸



議題4. 平成28年度事業計画

一般会計事業

1) IUFRO-J NEWS 発行

番号(予定時期)

No.118(平成28年7月):機関代表会議報告, 集会報告, IUFRO 本部紹介, IUFRO INFORMATION

No.119(平成28年11月):集会報告, IUFRO 本部紹介, IUFRO INFORMATION

No.120(平成29年3月):集会報告, IUFRO 本部紹介, IUFRO INFORMATION

- ・各800部印刷し、会員及び関係者に配布
- ・IUFRO 及び IUFRO-J の目的や主旨に沿った内容で、会員相互に広く共有すべき記事を掲載する。
- ・PDF 版の提供: IUFRO-J NEWS の PDF 版を希望する会員にはメールで配布する。

2) 役員会出席助成

IUFRO 役員の役員会出席に対し、単年度一名あたり15万円を上限とする。

3) IUFRO 研究集会事務局・参加助成

参加助成:申請なし

事務局助成:申請2件採択

①北海道大学 モミ属の生態・施業に関する IUFRO

国際会議(Abies2016)事務局

2016年9月21日～28日(会議:21～24日,現地検討会:25～28日)

②三重大学 持続可能な森林資源管理に関する IUFRO 国際研究集会事務局

2016年8月29日～9月2日

○助成事業の概要メモ

- ・助成申請は随時受け付けている。
- ・12月末で集計し、選考委員会に諮り、助成対象を決定。
- ・応募の詳細は IUFRO 研究集会事務局・参加助成実施要領参照。
- ・具体的内容
「IUFRO 関連集会 事務局・参加」年間総額50万円程度
事務局:20万円/件
参加:10万円/件(発表は海外に限る、ただし世界大会を含まない。)
選考委員会(約5名で構成)で決定。
応募資格:会費を納入している機関、会員に限る。
助成を受けた者のオブリゲーション:IUFRO J-NEWS での報告。

○研究集会の後援

研究集会の目的が IUFRO-J の主旨に沿う研究集会について、広報の支援を行う。後援内容は、経費の支出をともなわないものとする。主催者からの申請にもとづき、事務局で後援を決定、実施し、機関代表会議に報告する。

4) IUFRO 本部との連携

- ☆IUFRO125周年記念大会2017(p.13参照)の開催にあたり、IUFRO 本部に寄付金として1000ユーロを拠出する。(平成5年 IUFRO にUS\$10,000拠出)
- ☆IUFRO 本部との連携を推進するために IUFRO-J 英語ウェブサイトから IUFRO-J の情報を発信する。

5) IUFRO-J による普及啓発活動

- ☆メーリングリスト、情報誌などへの投稿や IUFRO-J 英語ウェブサイトを通じて、IUFRO 及び IUFRO-J 会員の活動を、国内外のより多くの人に紹介する。

6) その他、審議事項

- ☆IUFRO-J 機関代表会議には、議長が指名する者も参加できることとする。

☆IUFRO-J メールニュースについて

- IUFRO 本部から送信を受けている、IUFRO NEWS, Spotlight 等を転送する。

- メールニュースの内容、頻度等、希望を確認する。

☆情報伝達体制の整備について

- メールニュースについては、平成 26 年度機関代表会議の決定により、IUFRO-J 会員相互の情報共有を促進するため、メールアドレスを事務局にご登録いただいたすべての IUFRO-J 会員の方々に配信している。個人メールアドレスをご登録いただいていない機関については、再度登録の希望を確認する。

☆冊子体の配布について

- 冊子体の配布をせずに、ホームページに必要な情報を掲載し会員が閲覧する方式をとることにより、印刷費を節約して助成に重点を置いてはどうかという意見が会員からあった。

これに対して、冊子体でなければ購入ができないという機関もあったことから、当面従来通り冊子体を配布することとし、審議は今後に持ち越す。

議題 5. 平成 28 年度予算

予算立案の基本的な考え方：単年度収支均衡を心がける。

一般会計予算

【収入】

科 目	予 算	備 考
前年度繰越金	1,422,167	
会費 A 会員	515,000	22 機関 (515 名)
B 会員	67,000	13 機関 (8 口 + 27 名)
C 会員	22,000	22 名
27 年度未収分	42,000	平成 28 年 3 月 18 日現在
次年度前納	0	
雑収入	100	利息
単年度収入小計	646,100	
合計	2,068,267	

【支出】

科 目	予 算	備 考
情報活動費	437,000	IUFRO-J NEWS (No.117, 118, 119, 120) 印刷費・送送料・通信費
内訳 IUFRO-J NEWS No.118 印刷	130,000	
発送	10,000	送料, 発送手数料
NEWS No.119 印刷	130,000	
発送	10,000	送料, 発送手数料
NEWS No.120 印刷	130,000	
発送	10,000	送料, 発送手数料
NEWS No.117 発送	10,000	送料, 発送手数料
通信費	7,000	封筒, 切手代等
会議費	0	平成 28 年度機関代表会議 (日本大学)
旅 費 役員会出席	0	IUFRO 理事会等出席助成
IUFRO 125 周年記念大会 2017 寄付金支出	150,000	1000 ユーロと送金手数料
雑 費	10,000	手数料等
助成	400,000	事務局助成 2 件
単年度支出小計	997,000	
予備費	1,071,267	
合計	2,068,267	

議題 6. 役員選出、承認

平成 28 年度役員

役員	氏名	(所属) 区分	(任 期)
議長	沢田 治雄	森林総研 現	(H27 年 4 月～)
監事	瀧澤 英紀	日本大学 新	(H28 年 4 月～)
監事	藤田 和幸	元森林総研 現	(H23 年 4 月～)
幹事	平田 泰雅	森林総研 新	(H28 年 4 月～)
幹事	野田 巖	森林総研 新	(H28 年 4 月～)
主事	川元スミレ	森林総研 現	(H26 年 4 月～)

議長、幹事及び監事は機関代表会議で選出、主事は議長が委嘱。(会則第 11 条)

任期は 2 年、再任は妨げない。(会則第 12 条)

【参考】

IUFRO 国際評議員会日本代表 (2014 ～ 2019)

代 表 沢田 治雄 (森林総研)

代表代理 田中 浩 (森林総研)



◇ 1. IUFRO と国際連携 (FAO 等)

IUFRO-J NEWS No. 117 から、IUFRO 常任理事 Alexander Buck 氏のご厚意により IUFRO と国連機関等の国際機関との連携についての紹介を開始しました。IUFRO-J

NEWS No. 118 では、連載の 2 回目として、国連食糧農業機関 (FAO) と IUFRO との歴史的関係をご紹介いただきました。FAO は世界経済の発展及び人類の飢餓からの解放を目的とし、1945 年に設立 (日本は 1951 年に加盟) され、2 年に 1 回ローマ本部にて総会を開催しています。総会で選出される 49 カ国の理事国により理事会が構成されています。常設委員会としては、総会の下

に世界食料安全保障委員会（CFS）、理事会の下に、理事会でメンバーが選出される計画、財政、憲章法務の各委員会のほか、農業、林業、水産、商品問題の4委員会が設けられています（注1）。Buck氏はIUFRO代表として、FAO林業委員会（COFO: Committee on Forestry）が世界林業週間（World Forest Week）に合わせて主催したFAO-COFO第23回会合（2016年7月18日から22日）へ参加されました。FAO-COFO第23回会合では、世界中の森林関係専門家や政策立案者、非政府グループがローマに一堂に会し、森林と持続可能な森林管理が国際的に合意された持続可能な開発目標（SDGs）（注2）の達成にどのように貢献できるかをテーマに議論が行われました。日本語報告については、FAO駐日連絡日本事務所によるプレスリリース（2016-07-18）をご参照ください（注3）。

COFOでは、森林・林業・木材産業を取り巻く国際情勢や各国共通の課題への対処について情報・意見の交換を隔年で行ない、FAOの基幹出版物である「世界森林白書」（SOFO）（注4）を公表しています。また、森林所有者や管理者、ステークホルダーのために、持続的森林経営（SFM）のためのモジュール、ツール、事例を、ツールボックス（注5）として掲載しています。ツールボックスの使い方は以下の通りです。

<https://www.youtube.com/watch?v=p7fZNOg4aFE>

SOFOやSFMツールボックスは、IUFROが主導した森林協調パートナーシップ（CPF）（p.3注3参照）イニシアティブの世界森林専門家パネル（GFEP）を参考に作成されています。グローバルレベルで重要な問題の科学的アセスメントを提供し、より客観的な意思決定をサポートするために2007年4月に設立されたGFEPは、「森林と食料安全保障」（注6）の他、「森林と気候変動への人々の適応」（注7）、「国際森林ガバナンス」（注8）、「生物多様性、森林管理、及びREDD+」（注9）をテーマ別報告として刊行しています。

IUFRO能力開発のためのスペシャルプログラム（IUFRO-SPDC）はFAO-COFO会合初日にIUFROポリシーブリーフ「森林景観回復：人々、自然、気候とのWin-Win（Restoring Forest Landscapes: A “Win-Win” for People, Nature, and Climate）」を公表しました。

<http://www.iufro.org/news/article/2016/07/18/iufro-launches-a-new-policy-brief-on-forest-landscape-restoration/>

FAO-COFO第23回会合に続き、ルワンダ共和国のキガリで、「森林景観回復及び地球変動：政策から実践へ」（Forest Landscape Restoration and Global Change: From Policy to Practice）という国際知識共有ワークショップ

がFAO、IUFRO等とで開催されました。プログラムや政策立案者へのメッセージがIUFRO-SPDCのホームページで紹介されていますのでご参照ください。

<http://www.iufro.org/science/special/spdc/actproj/flr-ws/>

注1：外務省FAO概要

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fao/gaiyo.html>

注2：SDGs（Sustainable Development Goals）2015年9月、ニューヨークの国連本部で開催された「持続可能な開発サミット」で採択された新たな持続可能な開発アジェンダ「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」に盛り込まれた17の目標。（1. 貧困撲滅 2. 飢餓撲滅 3. 健康・福祉の確保 4. 教育の確保 5. ジェンダー平等の達成 6. 水と衛生の確保 7. 持続可能なエネルギー 8. 経済成長 9. インフラ整備 10. 国内と国家間不平等の削減 11. 持続的な都市・人間居住への転換 12. 持続的な消費と生産の確保 13. 気候変動とその影響への緊急の対処 14. 海洋保全 15. 森林管理、砂漠化対処、土地劣化・生物多様性損失防止 16. 公正な司法の促進 17. 持続可能な開発のためのグローバルパートナーシップの活性化）

注3：FAO日本事務所によるプレスリリース（2016-07-18）

<http://www.fao.org/japan/news/detail/jp/c/426886/>

注4：世界森林白書 SOFO（State of the World's Forests）

英語版（2016）<http://www.fao.org/publications/sofo/2016/en/>

注5：持続的森林経営ツールボックス

<http://www.fao.org/sustainable-forest-management/toolbox/en/>

注6：森林と食料安全保障（Forests, Trees and Landscapes for Food Security and Nutrition - A Global Assessment Report; IUFRO World Series Volume33）

http://www.iufro.org/download/file/18923/3985/ws33_pdf/

注7：森林と気候変動への人々の適応（Embracing complexity: Meeting the challenges of international forest governance. A global assessment report.）

http://www.iufro.org/download/file/4485/4496/Full_Report_pdf/

注8：国際森林ガバナンス（Embracing complexity: Meeting the challenges of international forest governance; IUFRO World Series Volume 28）

http://www.iufro.org/download/file/6580/4539/ws28_pdf/

注9：生物多様性、森林管理、及びREDD+（Understanding Relationships between Biodiversity, Carbon, Forests and People: The Key to Achieving REDD+ Objectives; IUFRO World Series Volume 31）

http://www.iufro.org/download/file/18866/5303/ws31_pdf/

◇2. IUFROと国際連携（GFEP等）

IUFRO常任理事Alexander Buck氏のIUFRO-J事務局への依頼により、以下のIUFROの違法木材貿易緊急対応アセスメントを紹介します。<http://blog.iufro.org/2016/06/05/fighting-wildlife-crime-by-fighting-illegal-timber-trade/>

違法木材貿易は、環境、人々、生計、国家経済に影響を与え続けています。そのため、森林に関する協調パートナーシップ（CPF）（p.3注3参照）は、CPFの世界

森林専門家パネル（GFEP）の枠組内で違法木材貿易のグローバルな科学的アセスメントの開始を IUFRO に求め、GFEP は 2015 年 12 月に違法木材貿易緊急対応アセスメントのためのタイムラインを確立しました。Alexander Buck 氏は IUFRO 代表として国連環境計画（UNEA）第 2 回国連環境総会（UNEA-2）（注 1）の直前に開催された国連環境計画（UNEP）のスコーピングミーティング（2016 年 5 月 18-19 日）に参加されました。GFEP 執筆代表者達は法の執行と監視を含めた実施の観点なども含め、違法伐採、違法木材貿易に関する様々な情報を共有しました。UNEP は国連において環境分野を専門とする唯一の組織で、CPF 加盟機関です。UNEA-2 では、化学物質・廃棄物の環境上適正な管理を始め、2030 アジェンダ（p.3 注 7 参照）の実施における UNEP の役割、パリ協定（注 2）の実施促進、持続可能な消費と生産、海洋、野生動植物の違法取引等に関する決議が採択されました。アセスメント最終報告は生物多様性条約第 13 回締約国会議（CBD COP13）（メキシコ合衆国カンクン）でなされる予定です。違法木材貿易に関する GFEP 緊急対応アセスメントは、2017 年開催予定の UNEA-3 への重要な貢献をする可能性があります。

詳細につきましては、IUFRO の GFEP “Rapid Response Assessment on Illegal Timber Trade” をご参照ください。

<http://www.iufro.org/science/gfep/illegal-timber-trade-rapid-response/>

注 1：国連環境計画第 2 回国連環境総会（UNEA-2）（外務省平成 28 年 5 月 31 日掲載）

http://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ge/page23_001501.html

注 2：「日本政府によるパリ協定署名」（外務省平成 28 年 4 月 25 日掲載）

http://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ch/page24_000597.html

◇ 3. IUFRO 組織再確認

本号に記載のある IUFRO 組織略語名の再認識のため、IUFRO 組織構成（図）をご確認ください。IUFRO 主導イニシアティブとして度々記載される世界森林専門家パネル（GFEP）は、図の右下ブロックの最下行の“Initiatives”に相当します。Alexander Buck 氏からのご寄稿記事で繰り返される IUFRO-SPDC（Special Programme for Development of Capacities、以前の Special Programme for Developing Countries を拡大し改名）は、図の右下ブロック “Special Projects, Programmes” に相当します。

また、本号で岡部貴美子氏からご紹介いただいた IUFRO Task Force（タスクフォース、図の最下段ブロック中央）ですが、タスクフォースは 2 つ以上の IUFRO

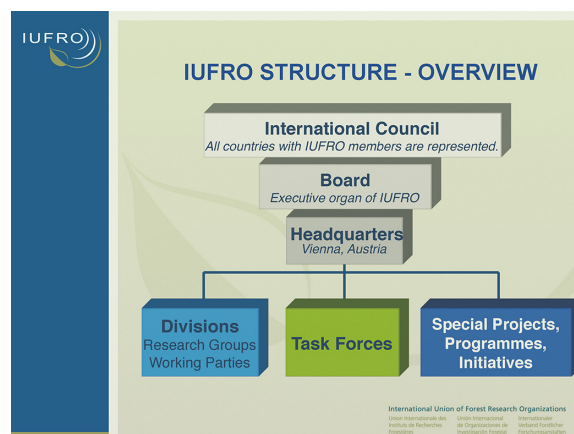


図 IUFRO 組織構成
（提供：IUFRO 本部、Gerda Wolfrium 氏）

Divisions（部門、図の左下ブロック）に関与する森林研究分野で学際的な協力を推進するため、5 年毎の IUFRO 会期中に一時的に設立されています。2015 年 4 月の段階で以下の 10 のタスクフォースが承認されており、岡部氏には、この中の Forests and Biological Invasions 第一回会合をご紹介いただきました。

Contribution of Biodiversity to Ecosystem Services in Managed Forests

Sustainable Planted Forests for a Greener Future

Sustainable Forest Biomass Network

Forest Adaptation and Restoration under Global Change

Climate Change and Forest Health

Forests and Biological Invasions

Forests, Soil and Water Interactions

Resources for the Future: Transformation in Forest Use

Foresight for Forest Sector Planning

Forest Education

IUFRO Board（2014-2019）（図の上から 2 ブロック目）は IUFRO-J NEWS No. 114 p.10 で紹介されています。Alexander Buck 氏は、Board メンバー、Executive Director として記載され、3 ブロック目 Headquarters の責任者です。今まで事務局長と和訳されてきましたが、常任理事/事務局長であることから、本号からは、IUFRO 常任理事と記載いたします。

◇ 4. IUFRO 主要イベント

IUFRO 主要イベントは、「IUFRO MEETINGS」及び IUFRO-J 英語ウェブサイトをご参照ください。

<http://www.iufro.org/discover/noticeboard/iufro-meetings/>

http://www3.ffpri.affrc.go.jp/labs/iufroj/index_Eng.htm

4.1 IUFRO 第 8 部会全体会議

IUFRO ALL-DIVISION 8 CONFERENCE:

*FOREST ENVIRONMENT under CHANGING CLIMATES
and SOCIETIES* Beijing, China, 24-28 October 2016

http://www.iufro.org/download/file/22303/3483/beijing15-alldivision8-2nd-announcement-call-for-sessions_doc/
IUFRO アジア・オセアニア大会と合同で開催されます。
<http://www.iufro-ao2016.org/en/page.asp?hid=&pageid=82.html>

事務局：Jean-Michel CARNUS

IUFRO Coordinator Division 8 - Forest Environment

Email: carnus@pierroton.inra.fr

4.2 IUFRO アジア・オセアニア大会

IUFRO Regional Congress for Asia and Oceania 2016

Beijing, China; 24-27 October 2016

<http://www.iufro-ao2016.org/en/>

基調講演

Prof. Zhang Shougong (Chinese Society of Forestry, China)

Prof. Don Koo LEE (IUFRO Honorary Member, Korea)

Dr. Elspeth MacRae (SCION, New Zealand)

Prof. Makoto YOKOHARI (Tokyo University, 日本)

コンタクト：

Phone: 0086-10-62889092 (Scientific)

0086-10-62888927 (Logistics)

Fax: 0086-10-62884229

Email: iufro_ao2016@163.com

4.3 IUFRO 第5部会全体会議

IUFRO ALL DIVISION 5 Conference

- Forest Sector Innovations for a Greener Future

Vancouver, BC Canada; June 12-16, 2016

アブストラクト提出締切：2016年10月31日

<http://www.iufrodiv5-2017.ca/>

Contact: Jorma Neuvonen, Email: jorma.neuvonen@ubc.ca

Contact: Pekka Saranpää; Email: pekka.saranpaa@luke.fi

4.4 IUFRO 125周年記念大会 2017

125th Anniversary Congress 2017

Freiburg, Germany, 19-22 September 2017

アブストラクト提出開始 2016年9月15日

Congress Organization Chair

Prof. Konstantin von Teuffel

iufro2017@forst.bwl.de

<http://iufro2017.com/>

4.5 IUFRO 第2部会全体会議

IUFRO ALL DIVISION 2 Conference

Prague, Czech Republic; 17-24 June 2018

Contact: Yousry El-Kassaby, Email: y.el-kassaby@ubc.ca

Contact: Milan Lstiburek, Email: lstiburek@gmail.com

◇ 5. IUFRO アジア・オセアニア大会展示ブース

IUFRO アジア・オセアニア大会事務局では展示ブース、寄付を募集しています(図)。展示ブースを出展予定の機関は、担当 Lang Yan 氏 (Tel: 0086-10-62888927, E-mail: iufro_ao2016@163.com) にご連絡ください。

<http://www.iufro-ao2016.org/uploadfiles/img/file/20160620/2016620203753.pdf>

IUFRO Regional Congress for Asia Oceania 2016

Sponsorship Opportunities



➤ **Qualification:** National government authorized independent legal entity in forestry, environment, ecology or other related fields

➤ Sponsorship Levels and Benefits

Item	Diamond Sponsor ¥500,000	Platinum Sponsor ¥300,000	Gold Sponsor ¥200,000	Silver Sponsor ¥100,000	Bronze Sponsor ¥50,000
5 minutes speech in the welcome Reception	✓				
Welcome Reception venue advertisement	✓				
Logo on the cover of program book	✓	✓			
Logo on congress bag	✓	✓	✓		
Logo on name badge	✓	✓	✓		
Logo on plenary session advertisement PPT	✓	✓	✓	✓	
Advertisement inside the program book	✓	✓	✓	✓	✓
Complimentary exhibition space	36m ²	18m ²	18m ²	9m ²	9m ²
LOGO link to the sponsor's website	✓	✓	✓	✓	✓
Congress bag insert in A4 size	1 Page	1 Page	1 Page	1 Page	1 Page
Complimentary registration	5	4	3	2	1

***Contact us for flexible pricing and other beneficial opportunities.

図 IUFRO アジア・オセアニア大会展示ブース募集

◇ 6. 第24回 IUFRO 世界大会セッションが専門誌の特集号に

第24回 IUFRO 世界大会(ソルトレイクシティ)では、IUFRO-J 会員による福島県森林における放射能研究成果「森林生態系の放射能汚染と木材の安全な利用」というセッションが採択され、口頭とポスターによる発表が行われました。その中から8編の論文が専門誌 *Journal of Environmental Radioactivity* に特集として掲載されました。

<http://www.journals.elsevier.com/journal-of-environmental-radioactivity>

詳細は IUFRO-J ホームページをご覧ください。

http://www.ffpri.affrc.go.jp/labs/iufroj/announcement_en.htm

(IUFRO-J 事務局 川元スミレ)

事務局からのお知らせ

1. IUFRO-J 名称と目的

IUFRO-J は国際森林研究機関連合 - 日本委員会の略称です。IUFRO 本部の目的に沿って、その事業に協力するため、国内の森林・林産業に関連する研究機関の相互連携を図るとともに、IUFRO 本部に関連する諸活動に貢献することを目的としています。本会の趣旨に賛同する機関・団体または個人が IUFRO-J の会員になることができます。IUFRO-J の歴史、会則、及び入会案内につきましては本号 14 ～ 16 ページをご参照ください。

<http://www.ffpri.affrc.go.jp/labs/iufroj/index.htm>

2. IUFRO 研究集会事務局・参加助成の募集について

2018 年 3 月までに開催される IUFRO 関連研究集会に対して実施要領に従い IUFRO 研究集会事務局・参加助成を行います（参加の場合は海外での集会のみ）。希望者は 2016 年 12 月末までに、規定の書式に従い助成申請書を提出してください。

<http://www.ffpri.affrc.go.jp/labs/iufroj/jyosei.htm>

3. IUFRO-J ウェブサイトに関するお知らせ

IUFRO 本部と連携し IUFRO-J 英語ウェブサイト、IUFRO 125 周年記念大会（p.13 参照）、IUFRO アジア・オセアニア大会、各科学部門の All-Division Conference、IUFRO-J 後援の国内 IUFRO 研究集会情報を掲載しています。Noticeboard では、IUFRO-J NEWS の本部紹介や IUFRO-J 会員の IUFRO 関連活動を紹介しています。

http://www.ffpri.affrc.go.jp/labs/iufroj/index_Eng.htm

4. IUFRO-J 平成 29 年度機関代表会議のご案内

第 128 回日本森林学会大会が鹿児島大学で 2017 年 3 月 26 日（日）～ 29 日（水）の日程で開催されます。それにあわせて標記会議を開催いたしますので、機関代表者の方のご参加をお願いいたします。

日時：2017 年 3 月 29 日（水）午前 8：00-9：00（予定）

場所：鹿児島大学（郡元キャンパス、詳細は未定）

議題：会務報告、会計決算報告、監査報告、事業計画案、予算など

IUFRO-J 歴史年表

1970 年 8 月	第 81 回日本林学会大会（京都）において、IUFRO 加盟機関、及び加盟手続き中の機関の有志が、IUFRO-J の前身であるユフロ連絡会準備会を設立
1976 年 6 月	IUFRO 第 16 回世界大会（ノルウェー）の国際評議会が、次期開催国を日本に決定
1976 年 11 月	農林省林業試験場を事務局とし、国際林業研究機関連合日本委員会（略称を IUFRO-J（ユフロ日本委員会）とする）発足
1977 年 1 月	IUFRO-J NEWS No. 1 発行
1977 年 7 月	農林省林業試験場を事務局とし、第 17 回世界大会（京都）組織委員会発足
1979 年 4 月	IUFRO-J 総会で、会則改定、特別会計設置
1981 年 9 月	第 17 回世界大会（京都）を開催
1982 年 4 月	IUFRO 主催研究集会参加に要する旅費、及び IUFRO 関連会議の開催に要する経費の助成を行うためのユフロ活動協力基金を特別会計で運用開始
1992 年 4 月	財団法人国際緑化推進センターに NGO メンバーとして参加
1993 年 9 月	IUFRO Development Fund へ US\$10,000 を拠出
2000 年 4 月	特別会計を一般会計に繰入れて一般会計のみとし、ユフロ活動協力基金を IUFRO 研究集会事務局・参加助成金として継続
2001 年 4 月	IUFRO-J の日本語表記を「国際林業研究機関連合日本委員会」から「国際森林研究機関連合日本委員会」に変更（第 21 回世界大会における IUFRO 本部名称変更（International Union of Forestry Research Organizations から International Union of Forest Research Organizations へ）を反映）
2007 年 3 月	IUFRO Management Committee を森林総合研究所（つくば市）で開催
2007 年 4 月	研究集会の目的が IUFRO-J の趣旨に沿う場合に、広報活動を通じた支援や後援を行うことを決定
2010 年 7 月	IUFRO-J NEWS No. 100 を発行
2013 年 10 月	GFIS-Japan Workshop を森林総合研究所（つくば市）で開催（GFIS: Global Forest Information Service）

（2015 年 11 月 9 日更新）

IUFRO-J 会則

＜国際森林研究機関連合－日本委員会会則＞

(名称と目的)

第1条 本会は、国際森林研究機関連合－日本委員会（略称をIUFRO-Jとする）と称し、国際森林研究機関連合（以下IUFROと呼ぶ）の目的に沿って、その事業に協力するため、国内の森林・林産業に関連する研究機関の相互連携を図るとともに、IUFROに関連する諸活動に貢献することを目的とする。

(業務)

第2条 本会は、前条の目的を達成するため次の業務を行う。

- 1 わが国におけるIUFRO加盟機関相互の情報交換の推進及び連絡調整
- 2 IUFROの評議員会への代表及び代理の決定
- 3 IUFROが組織する研究グループ活動の支援
- 4 その他本会の目的達成に必要な事項

(事務局)

第3条 本会は、事務局を、茨城県つくば市松の里1森林総合研究所内におく。

(会員)

第4条 本会の会員は、次の4種とする。

- 1 A会員 IUFRO加盟機関
- 2 B会員 IUFROに加盟していないが、本会の趣旨に賛同する森林・林業・林産業研究機関
- 3 C会員 A、B会員の機関に所属していないが、本会の趣旨に賛同する個人
- 4 賛助会員 本会の趣旨に賛同する機関または団体

(機関会員の研究者登録)

第5条 A、B会員に所属し本会の趣旨に賛同する研究者は、本会に登録するものとする。

登録研究者に移動のあった場合は、その都度事務局に連絡する。

(会費及び会計)

第6条 会費は次のとおりとし、毎年度のはじめに納入するものとする。

A、B会員の会費は、当該年度4月1日におけるその機関の登録研究者数に応じた額（1人当たり年額1,000円、但し学生会員は500円）とする。ただしB会員については、定額制（年額1口5,000円を1口以上）をとることもできる。C会員の会費は年額1,000円とする。賛助会員の会費は年額1口10,000円を1口以上とする。

第7条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第8条 本会の予算及び決算は、機関代表会議に提出して、その承認を受けるものとする。

(役員)

第9条 本会に、次の役員をおく。

- | | |
|----|------------------|
| 議長 | 1名 |
| 幹事 | 若干名（うち1名を幹事長とする） |
| 監事 | 2名 |
| 主事 | 1名 |

第10条 議長は本会を代表し、会務を総括する。幹事は、会務執行に関する事項を審議し、幹事長は会務を執行するとともに議長を補佐し、議長にさしつかえあるときはその職務を代理する。監事は、会計及び会務執行の状況を監査する。主事は幹事長の職務を補佐する。

第11条 役員の選出方法は、次のとおりとする。議長、幹事及び監事は、機関代表会議で選出し、幹事長は、幹事の互選とする。主事は議長が委嘱する。

第12条 役員の任期は、2ヶ年とし、再任を妨げない。任期中に欠員のできた場合は幹事会において選出し、次期機関代表会議で承認をえるものとする。欠員を補充するため選出された役員の任期は前任者の任期の残りとする。

(会議)

第13条 会議は、機関代表会議及び幹事会とする。

第14条 機関代表会議は、A,B会員それぞれの機関で選ばれた代表（1名）で構成する。通常毎年度頭初に開くこととし議長が召集する。機関代表会議では、会務報告、予算、決算の承認、第2条2号等会の重要事項を審議決定する。

第15条 幹事会は、議長及び幹事をもって構成し、議長が召集する。幹事会には、議長の指名する者を参加させることができる。

(その他)

第16条 本会々則の変更及び本会に関する重要事項は、機関代表会議で決める。

付則 1) 各機関に連絡員をおき事務局に登録する。

2) 本会則は昭和54年4月7日より施行する。

3) 昭和57年6月24日一部改訂（第6条 学生会員の会費）

IUFRO-J 入会のご案内

IUFRO-J 入会申込書

- | | |
|--------------------|--------------------------------|
| 1. 会員種別 (該当するものに○) | 会費 (年間) |
| A 会員 (IUFRO 加盟機関) | 1000 円×登録研究者数 (当該年度 4 月 1 日現在) |
| | 500 円×学生会員 (当該年度 4 月 1 日現在) |
| B 会員 (IUFRO 非加盟機関) | 1000 円×登録研究者数 (当該年度 4 月 1 日現在) |
| | または、定額 1 口 5000 円を 1 口以上 |
| C 会員 (個人) | 1000 円 / 人 |
| 賛助会員 (機関, 団体) | 1 口 10000 円を 1 口以上 |

2. 会員名 (A, B, 賛助会員は機関・団体名, C 会員は氏名)

3. 会員住所 (会誌送付先, 会費請求先)

郵便番号 _____

住所 _____

TEL: _____ FAX: _____

E-mail: _____

4. 登録研究者数 (A, B 会員) _____ 名

必ず、名簿を添付してください。学生会員につきましては区別して記載してください。

5. 会費口数 (B, 賛助会員) _____ 口

B 会員は定額制を希望される場合に記入してください。

6. 機関代表者氏名 (A, B, 賛助会員 (機関, 団体)):

7. 連絡員氏名 (A, B, 賛助会員 (機関, 団体)) :

8. 申込年月日 _____

添付書類: 登録研究者名簿 (様式は任意)

事務局記入: 受付年月日 _____

IUFRO-J NEWS No. 118

平成 28 年 8 月 31 日

国際森林研究機関連合 - 日本委員会事務局

〒 305-8687 茨城県つくば市松の里 1

国立研究開発法人 森林総合研究所

TEL 029-829-8327 (国際研究推進室)

<http://www.ffpri.affrc.go.jp/labs/iufroj/>

iufro-j@ffpri.affrc.go.jp

[編集・発行]